厚生労働大臣の定める掲示事項（令和8年7月1日現在）

1.　入院基本料について （令和８年６月１日現在）

（1） 急性期一般入院料6　　50床（3階30床、4階20床）

入院患者10人に対して1人以上（日勤、夜勤あわせて）の看護職員を配置しております。

〔3階〕 8時30分～16時30分　看護職員1名当り5人以内　　16時30分～翌8時30分　看護職員1名当り15人以内

〔4階〕 8時30分～16時30分　看護職員1名当り6人以内　　16時30分～翌8時30分　看護職員1名当り8人以内

（2） 地域賦活ケア入院医療管理料2　　30床（3階30床）

入院患者13人に対して1人以上（日勤、夜勤あわせて）の看護職員を配置しております。

8時30分～16時30分　看護職員1名当り5人以内

16時30分～翌8時30分　看護職員1名当り15人以内

（3） 回復期リハビリテーション病棟入院料1　　40床（4階40床）

入院患者13人に対して1人以上（日勤、夜勤あわせて）の看護職員を配置しております。

8時30分～16時30分　看護職員1名当り5人以内

16時30分～翌8時30分　看護職員1名当り14人以内

2.　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する入院診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

3. 人生の最終段階における適切な意思決定支援の推進（ACP）について

人生の最終段階における適切な意思決定支援を推進する観点から、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、意思決定支援に関する指針を作成しており、ACP の実践が出来る体制をとっています。

4.　身体的拘束を最小化する取り組みについて

身体的拘束を最小化するため、患者又は他の患者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わないよう身体的拘束最小化推進委員会を設置し症例への検討や年2回の院内研修を行い、組織的に身体拘束を最小化するよう取り組みを行っています。

5. 東海北陸厚生局長への届出項目について

1）食事サービスに関する事項

（1） 入院時食事療養（Ⅰ）に係る届出

（2） 特別食

当院は、厚生労働大臣が定める基準による特別管理給食により食事の提供をしており、管理栄養士によって管理された給食が、適時（朝食　午前8時00分、昼食　午後0時、夕食　午後6時00分以降）適温で提供しています。

（3） 食堂における食事の提供をしています。

病態により病室、食堂どちらでも召し上がることができます。

（4） 自己負担額について

食事療養自己負担額

			1食当たりの負担額
一般			550円
市区町村民税非課税世帯	低所得者Ⅱ		270円
	低所得者Ⅰ	70歳未満	270円
		70歳以上75歳未満	130円

2）基本診療料及び特掲診療料の届出

急性期一般入院料6	地域包括ケア入院料管理料2
救急医療管理加算	看護職員配置加算
診療録管理体制加算2	回復期リハビリテーション病棟入院料１
療養環境加算	薬剤管理指導料
療養病棟療養環境加算１(4B 病棟のみ)	地域支援・医療品供給対応体制加算1
医療安全対策加算2	病棟薬剤業務実施加算2
医療安全対策地域連携加算2	外来リハビリテーション診療料　１　・　２
感染対策向上加算3	ニコチン依存症管理料
サーベイランス加算	がん治療連携指導料
データ提出加算2・4(200床未満)	医療機器安全管理料１
患者サポート体制加算	CT 撮影及び MRI 撮影
排尿自立支援加算	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
外来排尿自立支援加算	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
入退院支援加算1	呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
入院時支援加算	がん患者リハビリテーション料
地域連携診療計画加算	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算 急性期リハビリテーション加算
せん妄ハイリスク患者ケア加算	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算 急性期リハビリテーション加算
無菌製剤処理料	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算 急性期リハビリテーション加算
二次性骨折予防継続管理料1	人工腎臓
二次性骨折予防継続管理料2	透析液水質確保加算２
二次性骨折予防継続管理料3	導入期加算1
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
輸血管理料Ⅱ	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む)に掲げる手術
輸血適正使用加算２	医科点数表第2章第10部手術の通則の 16 に掲げる手術
検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)	別添１の「第 14 の 2」の１の(3)に規定する在宅療養支援病院
電子的診療情報連携体制整備加算2(入院)	胃瘻造設術(経皮的内視鏡胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
電子的診療情報連携体制整備加算3(外来)	緑内障手術
外来ベースアップ評価料(Ⅰ)	酸素の購入に係る届出書
入院ベースアップ評価料(74)	入院時食事療養費Ⅰ
心不全再入院予防継続管理料3	救急患者連携搬送料2

6.　保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書等につきまして、利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

(1)　特定療養環境の提供　　※　下記の料金は消費税を含む

部屋番号	室料(1 日につき)	設備内容
401	16,500 円	テレビ　電話　トイレ　冷蔵庫　洗面　風呂
303　305　306　307　402　403 405　406　407　408　410　411 412　425　426	8,800 円	テレビ　電話　トイレ　冷蔵庫　洗面
318　320　321　322	6,600 円	テレビ　電話　冷蔵庫　洗面

(2)診断書・証明書等に係る費用

NO	種類	価格(税込)
1	一般診断書	¥2,200
2	生命保険診断書(外来)	¥3,300
3	生命保険診断書(入院)	¥5,500
4	死亡診断書	¥5,500
5	死亡診断書(2 通目以降)コピー	¥2,200
6	死体検案書	¥22,000
7	健康診断書	¥4,400
8	特定疾患申請書(新規)	¥7,700
9	特定疾患申請書(継続)	¥5,500
10	小児慢性申請書(新規)	¥7,700
11	小児慢性申請書(継続)	¥5,500
12	障害年金診断書(厚生年金)	¥7,700
13	障害年金診断書(国民年金)	¥7,700
14	身体障害者認定診断書	¥5,500
15	特別障害者手当診断書	¥7,700
16	施設入所用診断書	¥3,300
17	介護サービス用診断書	¥3,300
18	精神病者・麻薬使用者非該当診断書	¥2,200
19	交通事故診断書(警察用)	¥3,300
20	自賠責診断書	¥7,700
21	自賠責明細書	¥7,700
22	自賠責後遺症診断書	¥11,000
23	治癒証明書	中学 3 年生まで 550 円、高校 1 年生以上 1,100 円
24	医療費支払証明書(外来用)〔1ケ月につき〕	¥550
25	点数証明書	¥550
26	精神障害者保健福祉手帳用診断書(新規)	¥7,700
27	精神障害者保健福祉手帳用診断書(更新)	¥5,500
28	成年後見人申立て	¥5,500
29	介護保障用診断書	¥5,500
30	おむつ使用証明書	¥1,650
31	医療補助金請求書(互助会)領収書あり	¥1,100
32	医療補助金請求書(互助会)領収書なし	¥2,200
33	補装具費支給意見書	¥1,650
34	障害者日常生活用具給付意見書	¥1,650
35	受診状況等証明書(日本年金機構)	¥3,300
36	診断書(自立支援)	¥3,300
37	身体障害診断書(診察料計測込)	¥7,700
38	生命保険後遺症診断書	¥7,700
39	生命保険死亡診断書	¥5,500

(3)その他

	項　目	価格(税込)
1	Aセット(日用品)	737 円/日
2	Bセット(日用品)	605 円/日
3	Cセット(オムツ)	550 円/日
4	テレビ・冷蔵庫代	550 円/日
5	洗濯代	770 円/日
6	選択メニュー①(1食／1日のうち)	22 円/日
7	選択メニュー②(2食／1日のうち)	44 円/日
8	パン食(2食／1日のうち)	66 円/日
9	パン食(3食／1日のうち)	132 円/日
10	散髪	4,000 円/回
11	T字帯	286 円/枚
12	腹帯	528 円/個
13	クリーンコットン(16枚入)	255 円/日

5. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料発行しています。ご希望の方はお声掛け下さい。

6. 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分を示した「一般名処方」を行っています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。また、一般名処方により、院外調剤薬局にて先発品、後発品を患者様が自由に選択いただけます。

7. 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を医療相談室(1 階)に設置していますので、お気軽にご利用ください。

診療内容に関すること、医療費に関すること等の色々な相談等、患者さんの立場に立ち、問題解決のお手伝いをします。

8. 入退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、入院早期より退院困難な要因を有する患者様の抽出を行い、退院支援を行っております。

9. 禁煙外来について

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っています。

敷地内は全面禁煙になっております。ご協力をお願いいたします。

10. 180日超え入院について

当院では、一般病棟入院基本料を算定する病棟で90日を超えて入院している患者さんに対して、療養病棟入院基本料1の例により算定しているため、180 日超え入院の保険外併用療養費(選定療養)は対象となりません。

11. 長期収載品の処方に係る選定療養について

令和8年6月より、患者さんの希望で長期収載品を処方した場合は、後発医薬品との差額の一部（後発品最高価格帯の差額の2分の1の金額）が選定療養として患者さんの自己負担となります。選定療養費は調剤薬局でのお支払いとなります。

12. 地域支援・医薬品供給対応体制加算１について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安全供給に向けた取り組み等を実施しています。

- ◆ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- ◆ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。
- ◆ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますが、その際は患者様に十分にご説明いたします。

13. 厚生労働大臣が定める手術に関する施設基準に係る実績について

（令和7年5月～令和8年4月）

院内掲示をする手術件数（医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術

靭帯断裂形成手術	3件
人工関節置換術	12件

14. 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、保険証を紐付けしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを整備しております。マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として、下記の項目に取り組んでいます。

- ◆ オンライン請求を実施しております。
- ◆ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆ 電子資格確認を利用して取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を診察室で活用し診療できる体制を有しています。
- ◆ マイナンバーカードの健康保険証利用について、案内・掲示を行っています。
- ◆ 電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスについて、活用できる体制を検討しています。
- ◆ 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内掲示・ホームページ掲載しています。

15. 長期投薬について（生活習慣病・特定疾患療養指導・二次性骨折予防　等）

当院では生活習慣病等の患者さんの状態に応じて、「28 日以上の長期の処方を行うこと」及び「リフィル処方せんを発行すること」の対応が可能です。病状に応じて担当医が判断しますが、当院では主に長期の投薬をご案内しています。

16. コンタクトレンズ検査料について

コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診察料は再診料を算定致します。コンタクトレンズ装用のために受診であっても、診療内容等により異なった診療費用を算定する場合があります。診療にかかる費用は（初診料）291点（再診料）76点（コンタクトレンズ検査料1）200点になります。（初回は初診、以降再診の算定になります）

17. 病棟薬剤業務実施加算について

当院では、専任の薬剤師が病棟薬剤業務を行っています。専任の薬剤師については、各病棟の掲示をご参照ください。

〇医療保険診療報酬の基本診療料における「回復期リハビリテーション病棟入院料（特定入院料）リハビリテーション充実加算」施設基準に関わる病棟実績件数

実績期間 ： 令和 8 年 7 月 1 日 ～ 9 月 30 日

1. 回復期リハビリテーション病棟から退棟した患者数

総退棟患者数 45 名

2. 回復期リハビリテーション病棟を要する状態（施設基準別第九の二）の区分別退棟患者数

	患者数
1 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態	20 名
2 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	24 名
3 外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態	0 名
4 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態	0 名
5 股関節又は膝関節の置換術後の状態	1 名

3. 回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーション実績指数

実績期間 ： 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日

リハビリテーション実績指数 53.1

令和 8 年 10 月 1 日

医療法人 宏和会 あさい病院